

日弁連審1第568号

2018年(平成30年)11月13日

最高裁判所事務総局人事局長 堀田眞哉殿

日本弁護士連合会

事務総長 梶田

司法修習終了証明について(依頼)

当連合会では、平成30年12月13日(木)に第71期司法修習終了者の弁護士名簿登録を予定しています。

つきましては、登録及びその準備に当たり、下記を御提供願います。

記

1 司法修習生考試合格者名簿(書面及び電子データ)

…事前準備に要します。

2 司法修習生の修習を終えた者を証明する書面及び電子データ

…弁護士となる資格を有する者であることの証明書とします。

1, 2とも、氏名(司法修習中に氏名の変更があった場合は変更前の氏名を含む)、
氏名かな、性別及び生年月日の情報を御提供願います。

また、1については12月11日(火)、2については12月12日(水)に御
提供いただければ幸いです。

担当課 日本弁護士連合会審査部審査第一課()

電話 03(3580)9841

FAX 03(3580)2866

E-MAIL

